

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	道路事業				
地区名	一般県道 ^{うつみはません みはまこう} 内海美浜線（美浜古布工区）				
事業箇所	知多郡 ^{みはまちょうこう} 美浜町古布地内				
事業の あらまし	<p>本路線は、知多郡の美浜町と南知多町を結び、国道 247 号から南知多道路方面へのアクセスとなる重要な路線である。</p> <p>現道は、幅員が狭く歩道のない区間もあり危険な状況となっていることから、本路線の現道拡幅整備が強く望まれている。</p> <p>本事業の整備により、地域間交流の活性化と安全性の向上が期待できる他、災害時の避難や輸送路としての機能も期待できる。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①交通安全対策の推進（歩行者等の安全性向上）</p> <p>②山間や離島の暮らしを支える社会資本の整備（地域交通の円滑化）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
事業費	事業費		内訳		
	3.5 億円		■工事費 3.0 億円、口用補費 0.0 億円、■その他 0.5 億円		
事業期間	採択年度	2012 年度	着工年度	2014 年度	完成年度 2019 年度
事業内容	現道拡幅（延長 L=0.9km、車線数：2 車線、幅員 W=9.75m）				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>①交通安全対策の推進（歩行者等の安全性向上） 歩道を設置したことにより歩行者の安全が確保された。</p> <p>②山間や離島の暮らしを支える社会資本の整備（地域交通の円滑化） 狭隘道路を拡幅したことにより地域交通の円滑化が向上した。</p> <p>【達成状況に対する評価】 本事業により、歩行者等の安全性向上、地域交通の円滑化が図られ、事業目標は達成されている。</p>			
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項はない。				